

出版記念セミナー

空室等対策特別措置法がついにスタート！民法改正もいよいよ大詰め！！

『これで解決！困った老朽貸家・貸地問題』

～貸家・貸地をめぐる法律と税金～

日時：平成27年 9月12日(土) 13:00～16:30

受付開始 12:30

場所：TKPガーデンシティ東梅田 バンケット4A(4階)

定員 100名

資料代：2,400円(税込)

当日受付でのお支払となります。

お釣りの無いようにご準備頂きますようお願い申し上げます。

資料として書籍とレジュメを当日にお渡し致します。

ご挨拶 13:00～13:05

第1部 民法改正、空室等対策特別措置法でどうなる！？今後の老朽貸家の経営
法律上と税務上の問題点とは？

13:05～13:55(50分) 講師 弁護士 江口正夫 氏

13:55～14:45(50分) 講師 税理士 坪多晶子 氏

第2部 貸家・貸地をめぐる法律と税金による解決策！

経験豊かな弁護士と税理士による、とっておきのお話です！

14:45～16:30(90分) 講師 弁護士 江口正夫 氏 × 税理士 坪多晶子 氏

※上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます



- 第1章 貸家・貸地にかかわる法律と税金の基礎知識
- 第2章 貸家問題の法律と税金の問題解決策
- 第3章 空室等対策特別措置法の成立とその影響及び問題解決策
- 第4章 借地問題の法律と税金の問題解決策
- 第5章 民法改正が老朽貸家・貸地に与える影響
- 第6章 事例で解説 こうして解決する老朽貸家と貸地問題

～講師 紹介～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレン設立、代表取締役役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



海谷・江口・池田
法律事務所
弁護士 江口正夫

東京大学法学部を卒業後、昭和57年に弁護士登録。その後、最高裁判所司法研修所弁護士教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員を歴任。東京商工会議所や（公財）日本賃貸住宅管理協会等、全国で数々の講演。業務は会社法務、都市開発、経営承継等多岐にわたり、「決定版・定期借地権」「誰にもわかる借地借家法」「定期借地権50問50答」などの書籍も多く出版。民法・不動産の権利関係に精通。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレン・有限会社 トータルマネジメントブレン

TEL:06-6361-8301(代)

FAX:06-6361-8302 (担当：頼田、小椋)

セミナー参加申込書兼受付票

申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り：平成27年9月3日(木) 必着

*申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 お問合先TEL06-6361-8301(担当：頼田・小椋)



- 大阪市営地下鉄 谷町線 東梅田駅
6番出口(H-80) 徒歩1分
- 御堂筋線 梅田駅
南改札 徒歩4分
- 四つ橋線 西梅田駅
北改札 徒歩10分
- 阪神 梅田駅 東改札 徒歩4分
- 阪急 梅田駅 徒歩8分
- JR 大阪駅 御堂筋口 徒歩6分

(注) 大阪市営地下鉄 東梅田駅
6番出口付近に、地下直結
のエレベーターがございます。

〒530-0057

大阪府大阪市北区曾根崎

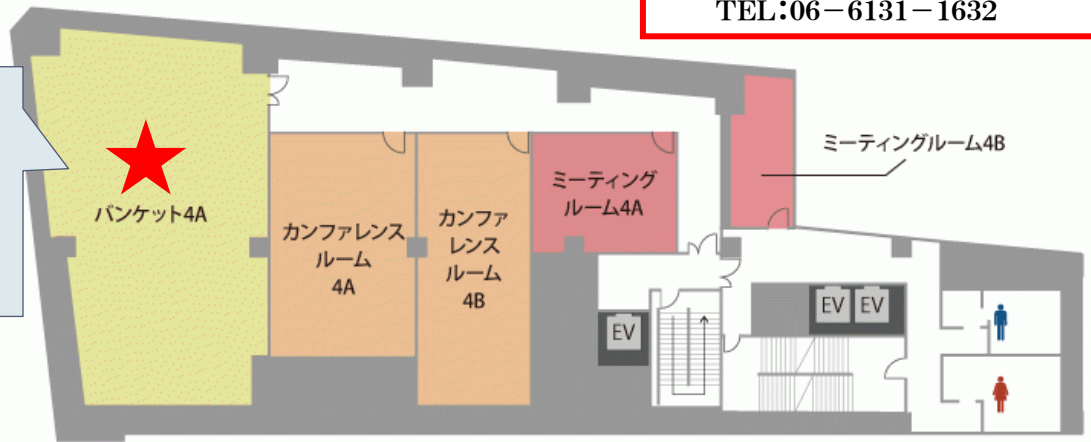
2丁目11-16

梅田セントラルビル 4階

TKPガーデンシティ東梅田

TEL:06-6131-1632

エレベータで4階
までお上がり頂き、
左手突き当りの
お部屋(星印)まで
お越し下さい。



フリガナ

御芳名

御住所

電話番号

フリガナ

御同行者
※

ご紹介者

FAX
番号

※ご紹介者がいらっしゃる場合は、
ご紹介いただいた方をご記入下さい。

※御同行者様は、1名につき資料代2,400円が必要となります。

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。